

平成 26 年 3 月

保護者様

京都市立深草小学校
校長 寺田潤子

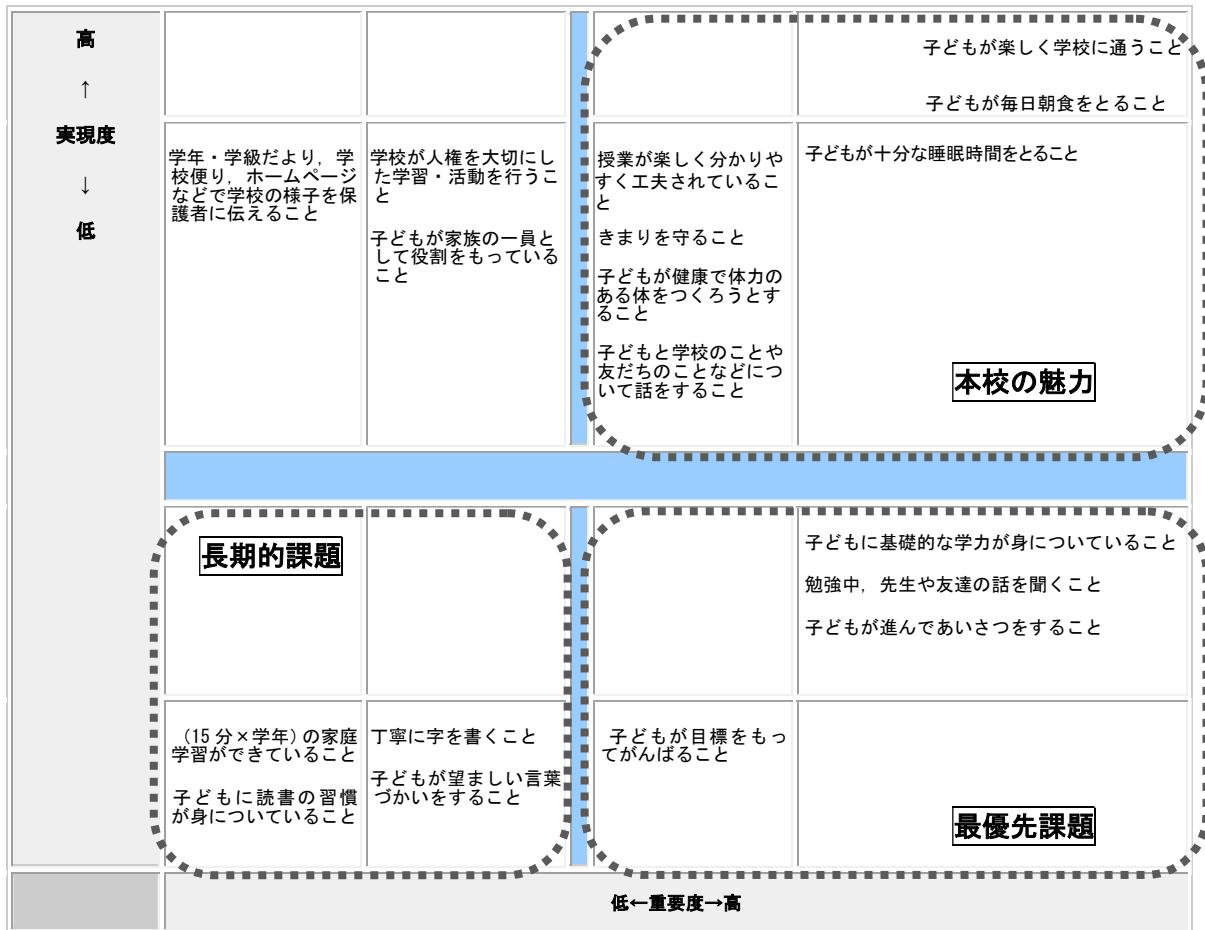
子どもたちの学校生活をよりよいものに

春の訪れを感じるようになりました。子ども達は、新しい学年に向けて最後の復習にがんばっています。

さて、本校では子ども達の学校生活をよりよいものにしていくため、前期教育アンケートを実施したところですが、その際には保護者の皆様にも保護者アンケートにご協力をいただくとともに、貴重なご意見をいただき本当にありがとうございました。児童および教職員も同様にアンケートをいたしましたので、合わせて結果を分析した結果をご報告いたします。

評価での成果や課題をしっかりと認識し、今後も改善に向けて取り組んでいきたいと思います。保護者の皆様のお力添えをどうぞよろしくお願ひいたします。

◇平成 25 年度 後期保護者アンケートによる重要度・実現度分布図



後期の保護者アンケートでは、昨年と同様に重要度と実現度をお尋ねしました。

重要度、実現度がともに高い右上の部分が本校の魅力ということができます。その部分に「子どもが楽しく学校に通うこと」や「子どもと学校のことや友だちのことなどについて話すこと」の項目があることはうれしいことです。

今、子どもをめぐる悲しいニュースがたくさん報道されています。常に学校や家庭が子どもたちにとって楽しく生き生きと安心できる場であるよう、ご家庭と連携しながら継続して取組を進めていきたいと思います。

◇平成25年度 保護者アンケート結果

質問文	▲重要度▼	▲実現度▼	▲ニーズ度▼
子どもに基礎的な学力が身についていること	100%	77.8%	22.3
授業が楽しく分かりやすく工夫されていること	99.3%	80.2%	18.3
丁寧に字を書くこと	99.5%	62.6%	23.7
勉強中、先生や友だちの話を聞くこと	100%	73.5%	22.1
(15分×学年)の家庭学習ができていること	95.4%	51.3%	24.1
子どもに読書の習慣が身についていること	98.1%	47.8%	24.7
子どもが楽しく学校に通うこと	100%	95.0%	15.5
子どもが進んであいさつをすること	98.0%	62.7%	23.8
子どもが望ましい言葉づかいをすること	99.6%	56.2%	25.3
子どもが目標をもってがんばること	99.5%	57.0%	25.0
学校が人権を大切にした学習・活動を行うこと	98.3%	70.8%	19.9
きまりを守ること	99.8%	85.1%	19.9
子どもが健康で体力のある体をつくろうとすること	99.6%	84.4%	18.7
子どもが十分な睡眠時間をとること	100%	78.0%	19.4
子どもが毎日朝食をとること	99.8%	95.1%	11.1
子どもが家族の一員として役割をもっていること	99.1%	73.5%	20.0
子どもと学校のことや友だちのことなどについて話すこと	99.7%	83.8%	18.8
学年・学級だより、学校便り、ホームページなどで学校の様子を保護者に伝えること	96.5%	89.0%	16.2

ニーズ度が
25以上、
または25
に近い項目
が課題とな
る点です。

以下、アンケートの結果を本市「学校教育の基本指針」である「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」の3観点で分析・考察いたします。

1. 確かな学力の育成

『子どもに基礎的な学力が身についていること』『授業が分かりやすく工夫されていること』

「授業が分かりやすく工夫されていること」の実現度は、80.2%に対して、「子どもに基礎的な学力が身についていること」の実現度は、77.8%，児童アンケートの「学校の勉強はよくわかりますか」では、89%となっています。前年度よりもやや上昇していますが、今後も子ども達に「分かる喜びと学ぶ楽しさ」を実感できる、一人一人の子どもに応じた授業を目指し、授業改善・工夫を行うことに努めています。学校では、新しい学習指導要領で求められている「言語活動を重視した学習活動を展開する中で思考力・判断力・表現力を育てる」ために、国語科を中心として研究・研修を深め、伝え合う活動を取り入れています。また、朝の学習やぐんぐんタイムなどにおいて、算数（計算）や国語（言語）などに取り組んでいますが、学力向上に向けてより充実させていきたいと考えています。基礎学力の定着においては、授業のふりかえりや学んだことの定着を図り、自学自習を目指す家庭学習の習慣化と深いつながりがあります。

『(15分×学年) の家庭学習ができていること』

保護者の実現度は、51.3%，児童の実現度は、78.1%であるのに対して、教職員の実現度「(15分×学年) の家庭学習に向けて、宿題や課題を出すこと」は、88%となっていて、互いの意識の格差が見られます。

家庭学習の定着は、決まった時間に決まった場所で学習することが生活の中にきちんと位置付けられていることが大切です。最初は集中してできなくてもとにかく学習の時間になつたら決まった場所で一定時間まずは座ることです。そのときに目安となる時間が(15分×学年)です。保護者の皆様と協力して家庭学習のあり方や内容の明確化とともに、習慣化について取組を進めていかなければいけないと感じます。

『子どもに読書の習慣が身についていること』

保護者アンケートでは、ニーズ度高く、本校の重要な課題の一つとしてあげられます。児童アンケート全体ではAB評価をしている割合が前年度、約68%であったのが、約86%にあがっており、学年によって違いがあるものの、取組の成果が表れているのは喜ばしいことです。

読書は、語彙獲得・知識・考え方等、学習・学力の基礎となる力を育み、生涯学習の礎となります。読書習慣はすぐに身につくものでなく学校・家族での継続的な取組が必要です。また、朝読書やブックトーク・読書100冊マラソンの取組の推進など、低学年の時から読書に親しむ習慣を育てています。全ての子どもに読書習慣が確立するよう更なる取組を進めていきたいと思います。

『子どもが目標をもってがんばること』

保護者のニーズ度は、25.3であり、充実度は57%と最大の課題となっています。児童のアンケート結果では、「自分の目標に向かって、がんばっていますか。」という問い合わせに対して、90.6%の子ども達ががんばっていると答えています。保護者の願いとして、がんばりを認めつつも身近な目標だけでなく、将来的な展望を持ってがんばってほしいということを示していると推察できます。近年、自らの将来や夢や希望を見出せない、また、なりたい自分を見失っている若者が増えていると言われています。こうした課題に対応するため、それぞれの発達段階に応じた継続的、系統的な「生き方探求教育」の充実や、お互いの生き方や価値観の違いを認め合い、自己を生かし、「なりたい自分」を見い出すための「道徳教育」を充実させることが重要だ考えています。

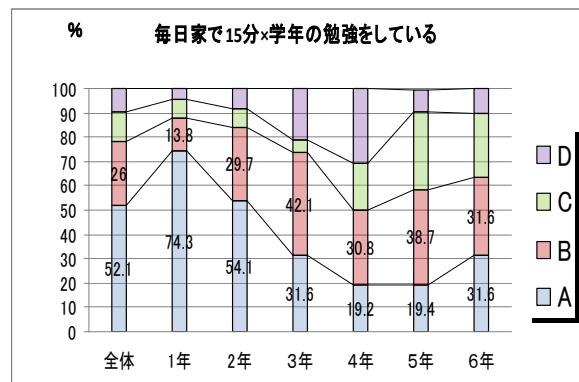
2. 豊かな心の育成

『子どもが進んでいさつをすること』『子どもが望ましい言葉づかいをすること』『きまりを守ること』

児童アンケート	よくできている・大体できている		できていない・あまりできていない	
	平成23年度後期	平成24年度前期	平成23年度後期	平成24年度前期
すすんでいさつをすること	73.9%	80.3%	26.1%	19.7%
望ましい言葉づかいをすること	75.6%	87.1%	24.4%	12.9%
きまりを守ること	80.2%	85.4%	19.8%	14.6%

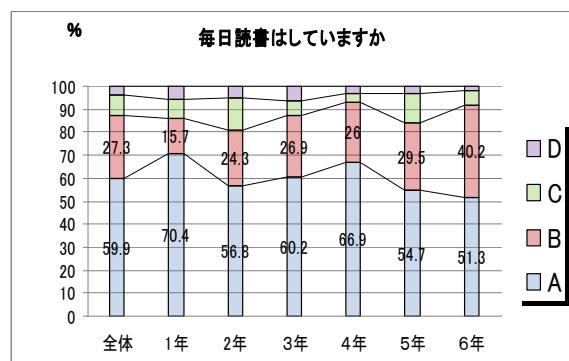
保護者アンケートでは、ニーズ度が高く、本校の重要な課題の一つとしてあげられている「子どもが

児童アンケート



A:よくできている B:大体できている C:あまりできていない D:できていない

児童アンケート



進んであいさつをすること」や「正しい望ましい言葉づかいをすること」の項目においては前年度の後期と比較して児童の実現度が6.4%～11.5%も上がっていることは望ましい傾向です。

子ども達は、いずれ将来社会に出て、自立していかなければなりません。あいさつや正しい言葉遣い・規範意識は社会で生きていくためにとても大切な力であると考えます。「いつでも、どこでも、だれとでもできる」あいさつは、コミュニケーション力の第1歩です。学校では、心と心をつなぐ「オアシス(おはよう、ありがとう、しつれいします、すみません)」運動を進めています。また、子どもが人ととのつながりを大切にすると共に、ルールや法の重要性を自覚できる取組を推進しています。学校という集団の中で、当たり前のことが当たり前のようにできるようにしていくために、ご家庭と協力して同じ思いで継続して取組を進めていきたいと思います。

上記の児童アンケートを見てみると、「すすんであいさつをすること」や「正しい言葉づかいをすること」「きまりを守ること」の項目において前年度の後期よりも「よくできている・大体できている」と回答している児童の割合が5.2～11.5%も上昇しています。このことは、日々の取組の中で継続してねばり強く行なうことがとても有効であることを物語っています。

『学校が人権を大切にした学習・活動を行うこと』

人権とは、「人が生まれながらに持っている必要不可欠な様々な権利」を意味し、「人権を侵害することは、相手が誰であれ、決して許されることではない」のです。しかしながら、今、社会では「いじめ」の問題が喫緊の課題としてクローズアップされています。このように子どもたちの人権が侵害されているという現実があるのです。そこで、本校においても「どの学校でも、どの子にも起り得る」という認識の下、「すべての子どもが大切にされ、安心して学べる学校」をめざして取組を進めています。その取組の1つとして「人権教育」があるのです。

本校では人権教育の基本指針として「子ども一人ひとりが自尊感情を高めるとともに、お互いを尊重し、認め支え合い、共に生きることの大切さを学ぶことを通して、人権という普遍的文化の担い手の育成」を目指しています。そこで、「自分のことが好きである」「自分にはこんな素晴らしいところがある」「自分は学級（学校）のみんなから必要とされている」といった「子どもたち自らが自分自身を大切にできる子ども」とともに、「友だちにもこんな素晴らしいところがある」という「他の人の大切さを認めることのできる豊かな人権感覚を身につけた子ども」の育成に取り組んでいます。

今回、「友だちやまわりの人を大切にしているか」という児童の実現度は、89.3%でした。また、この項目の保護者の実現度は、70.8%で、学校に楽しく通うことができることと大いに関わっており、教職員がしっかりと子どもとの信頼関係を結び、すべての子どもが、存在感や成就感・達成感・自己有用感を感じ、相手のよさを見つけようと努め、互いに協力しあうことのできる学級集団作りにこれからも努めていきたいと考えます。

3. 健やかな体の育成

『子どもが健康で体力のある体をつくろうとすること』『子どもが十分な睡眠時間をとること』

『子どもが毎日朝食をとること』

本校の子ども達は、朝登校してから下校時間まで元気に運動場や中庭で遊んでいます。友達と集団で遊ぶ中で、仲良くしたり、けんかしたりしながら、集団の中でのルールを学びます。日常生活を支えるのは、健やかな体であり、上記のどの項目も、実現度が高く、「早ね、早起き、朝ごはん」の習慣が定着してきていることは、とても喜ばしいことです。反面、生活リズムが整えられなくて、体調を崩し、保健室に来校する子どももいます。日常の活動を支える食事や睡眠を整え、体力づくりに励み、身も心も大きく育ってほしいと思います。

感想・ご意見の欄では、よかつた点や改善すべき点について貴重なご意見をたくさんいただきました。課題として挙がってきたことについては、検討を行い、共通理解を図り改善に向け取組を進めてまいります。今後ともますますのご協力をよろしくお願ひいたします。